



新しく始まった 収入保険制度への 加入状況

—2020年1月調査—

日本政策金融公庫では、農業資金を利用している顧客を対象に、定期的に農業関係の調査をしています。2020年1月調査では、19年からスタートした国の収入保険制度への加入状況について初めて調査しました。結果の概要を紹介します。

収入保険制度の現況

加入理由は「災害の甚大化」

農業経営者の収入減少を補償するため2019年1月から取り扱いは始めた国の「収入保険制度」について、状況を調査しました。

収入保険制度は農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入（過去5年間の平均収入を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して決定）の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限として補填する制度です（18頁参照）。農業共済制度は自然災害などに

よる収量減少を対象とし、価格低下などは補償の対象外でした。また対象品目は、収量を確認できるものを対象としています。一方、新しく始まった収入保険制度は農業経営者ごとの収入全体を見て、さまざまなリスクをカバーし、すべての作目を対象に収入減を補償する保険制度となっています。

果樹は加入多い

まず、収入保険制度の加入状況

について、「加入している」と回答した割合は26.4%でした（図1）。「今後加入予定」の18.2%を加えると、44.6%となりました。

個人・法人別の「加入している」と「今後加入予定」を合わせた割合は、個人が45.9%、法人が41.9%と、個人のほうが若干高くなっています。

また、地域別に見ると「加入している」の割合は、東北が34.6%と最も高くなりました。「加入している」と「今後加入予定」を合わせた割合が半数以上である地域は、東北および北陸の2地域でした。

業種別に見ると「加入している」の割合は、果樹が最も高くなりました。「加入している」と「今後加入予定」を合わせた割合が半数以上である業種は、果樹および稲作（都府県）の2業種となっています。

近畿、関東は災害に留意

収入保険に加入した理由を聞くと、「近年の自然災害の甚大化」が69.7%で最多となりました（図2）。続いて「農業共済などの他制度より有利」が20.5%、「今まで利用できる保険がなかった」が6.7%となりました。

地域別に見ると、全地域で「近年の自然災害の甚大化」が最も高く

なっていますが、とくに近畿、関東が高くなっています。また、「農業共済などの他制度より有利」とする割合は、中国・四国、および東北、東海において他地域より高くなっています。

業種別に見ても、全業種で「近年の自然災害の甚大化」が最多となっています。耕種ではとくに施設花きが80.0%と高くなりました。なお、「農業共済などの他制度より有利」の割合は他業種に比べて稲作で高くなっています。

収入保険加入のきっかけは、「NOSA Iからの呼びかけ」が74.9%と最も高く、次いで「農協からの情報提供」が31.3%、「行政・普及センターからの情報提供」が23.9%となりました（図3）。

法人は個人に比べて行政や税理士、金融機関などからの情報提供の割合が高いことから、情報収集の幅が広いことがうかがえます。

地域別に見ると「NOSA Iからの呼びかけ」が全地域で高く、とくに中国・四国が83.2%、北海道が80.2%と8割を超えています。「農協からの情報提供」は北海道が40.3%と最も高く、「行政・普及センターからの情報提供」は北陸が34.1%と最も高くなりました。

業種別に見た場合も同じく、「N

図3 収入保険加入のきっかけ(個人、法人別)

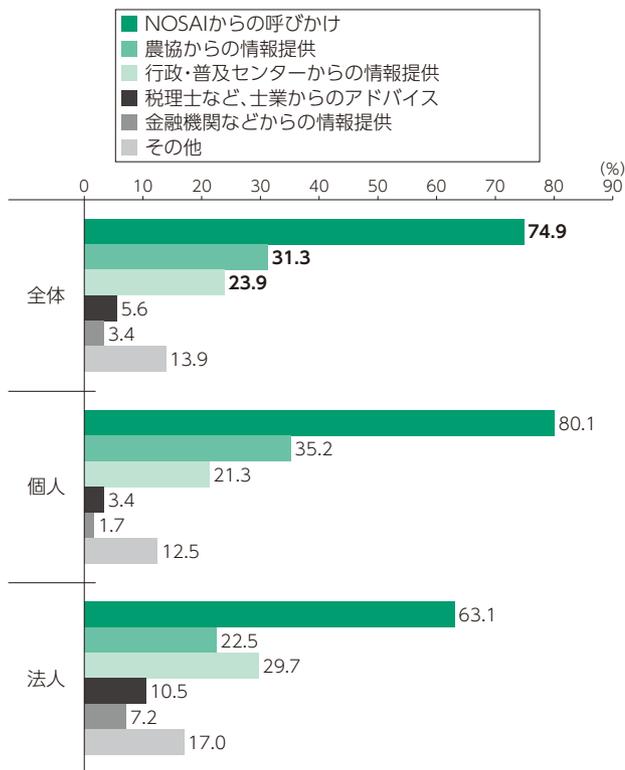


図4 収入保険に加入しない理由(個人、法人別)

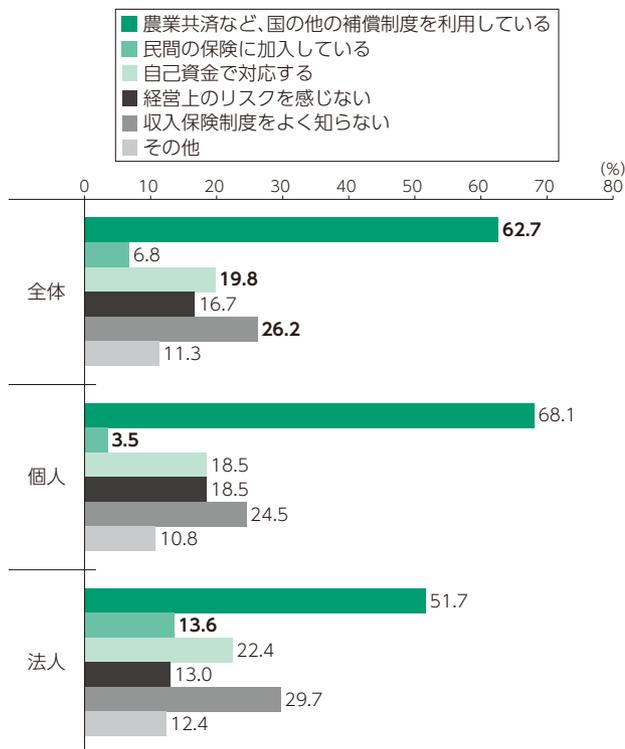


図1 収入保険の加入状況(地域別)

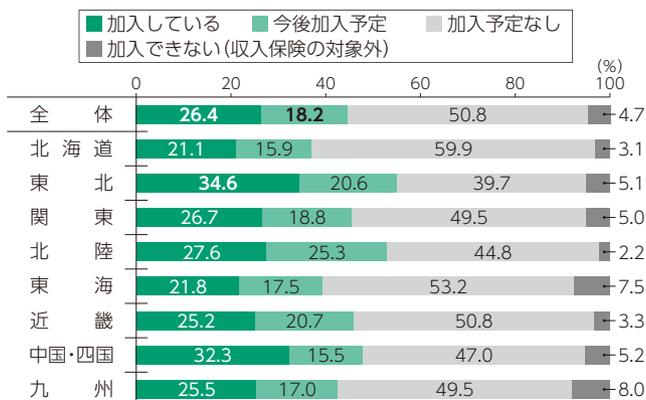
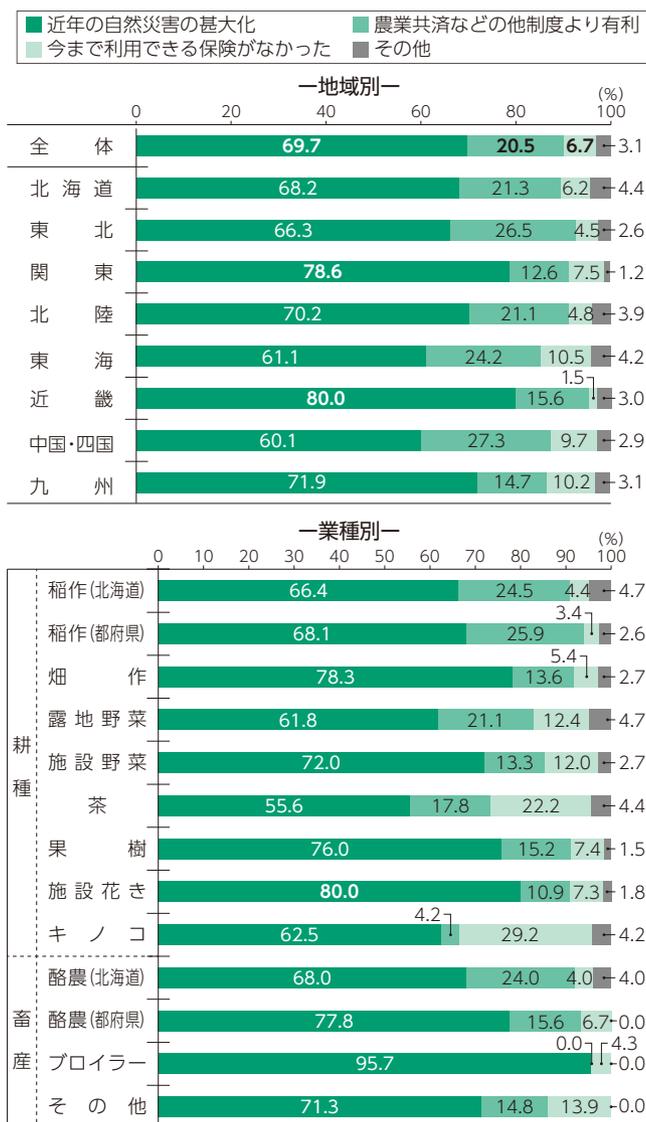


図2 収入保険加入の理由(地域別、業種別)



注1: 図は四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

注2: 掲載している図は調査結果の一部です。すべての図表は公庫ホームページをご覧ください。



全調査結果

OSA Iからの呼びかけ」が最も高い割合を示しており、「農協からの情報提供」は畑作が45・6%と高くなりました。

業種により制度の利用に差

収入保険に加入しない理由は、「農業共済など、国の他の補償制度を利用している」が62・7%と最も高く、「収入保険制度をよく知らない」が26・2%、「自己資金で対応する」が19・8%と続きました(図4)。

個人・法人別に見ると「民間の保険に加入している」とする割合は、個人が3・5%なのに対し法人が13・6%と、法人が個人より10%余り高くなっています。

地域別では「農業共済など、国の補償制度を利用している」とする割合が高いのは北海道、北陸であり、「収入保険制度をよく知らない」とする割合は関東が41・1%と最も高くなりました。また、「民間の保険に加入している」とする割合は東海が15・6%と最も高くなりました。業種別に見ると「農業共済など、国の他の補償制度を利用している」とする割合は、畑作および稲作がとくに高いことがわかりました。また、「自己資金で対応する」とする割合は茶が48・4%、施設花きが41・8%と高く、「民間

の保険に加入している」とする割合はプロイラーが29・7%、キノコが26・5%と高くなりました。

全体としては、稲作および畑作など農業共済やナラシ対策が措置されている業種では、「農業共済など、国の他の補償制度を利用している」割合が高く、その他の業種では「自己資金で対応する」や「収入保険制度をよく知らない」などの割合が高くなっています。

セーフティネット機能の強化

今回の調査の結果、収入保険制度に加入済みの農業者は26%程度であり、収入保険に加入する理由の多くが、「近年の自然災害の甚大化」であることからわかるように、近年、自然災害による被害が頻発していること、また新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発する消費活動の低迷など新たな危機が発生しているなかでは、農業経営のさまざまなリスクによる収入減を底支えするセーフティネット機能として収入保険制度の重要性が増しているといえます。

収入保険に加入しない理由として「よく知らない」という農業経営者が一定数いることから、より丁寧な周知により、多くの農業経営者に本制度や、収入を補償する各

種セーフティネットについて、検討してもらう機会を提供していく必要があるように思われます。

日本公庫でも、農業経営者からの持続的発展に向けたご相談により充実した対応をおこなうべく、農業共済および収入保険制度を運営する農業共済組合連合会(NOSA I)との連携も始まっています。今回、紹介した内容を含む調査結果に関する公開資料は、当公庫ホームページに掲載しています。

「日本公庫 農業景況調査」などで検索してください。

(情報企画部 高田 圭介)

NOSA I 静岡と連携協定を締結

2020年4月、日本公庫静岡支店はNOSA I静岡と「農業者の経営の安定に資する連携協定」を締結しました。

これにより、日本公庫お客さまへの経営改善支援と、収入保険など農業保険制度の加入および制度の推進に向けた活動を、一体的に促進してまいります。



締結式にて。NOSA I静岡参事の村井裕氏(右)と公庫静岡支店事業統轄の若山孝男

【調査概要】

- 調査時点：方法 2020年1月・郵送調査
- 調査対象 スーパーL資金／農業改良資金 融資先(計1万9085先)
- 有効回答数 6676先(回収率35.0%)

注1：調査回答は新型コロナウイルス感染症拡大の影響は考慮されていません。

注2：当調査は、日本公庫が定期的におこなっている農業景況調査特別設問として実施しました。そのため、収入保険の対象外である肉用牛、養豚、採卵鶏のみを生産している方も調査対象に含んでいません。